

報告：第13号

9月8日(金) 01 小澤 浩 議員 答弁資料目次(令和5年9月 定例会)

(分割方式) 1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1 1-2	「こうふ開府500年レガシー事業」及び「こうふ開府の日」記念事業について	教育部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1	「宝石のまち甲府」に関わる取組について	市長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
3-1	SDGs 未来都市に向けた考え方について	市長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
4-1	生成AIの教育現場における活用について	教育長	1
4-2	中学校休日部活動の地域移行について	教育長	2

報告：第13号

令和5年9月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

「こうふ開府500年レガシー事業」及び「こうふ開府の日」記念事業について

- (1) 質問者 小澤 浩 議員
- (2) 質問日 9月8日
- (3) 答弁者 教育部長
- (4) 担当課 生涯学習課
- (5) 答弁内容

こうふ開府500年を契機として生まれた「こうふドリームキャンパス」「私の地域・歴史探訪」「甲府ラーニング・スピーチ」のレガシー事業と甲府誕生の日である12月20日の「こうふ開府の日」記念事業は、子どもたちの夢の育成や「ふるさと甲府」への誇りと愛着を高める事業として「KOFU NEXT ACTION」に位置付け、更なる深化・発展を図っていくこととしております。

このうち、「こうふドリームキャンパス」では、本市にゆかりのあるスポーツや音楽といった分野の著名人に加え、地域で活躍している方々や文化芸術・経済・産業など多分野から、「夢の先生」の掘り起こしを行うとともに、各種イベント等における授業の機会も増やし、子どもたちの将来の夢や可能性を広げてまいります。

また、「私の地域・歴史探訪」では、体験学習といった子どもたちが楽しんで参加できる取組を拡大するとともに、「甲府ラーニング・スピーチ」では、大勢の方々が集まる「こうふ夢コンサート」や市制施行記念式典などを発表の場として活用し、次代を担う子どもたちが甲府の地域や歴史・文化を学ぶ更なる機会の創出に努めてまいります。

次に、「こうふ開府の日」につきましては、甲府のまちが誕生した12月

報告：第13号

20日を多くの市民の皆様に認識していただき、末永く愛される日となるよう、令和4年3月に記念日登録したところであります。

本年度の記念事業におきましては、各種メディアを活用した周知をはじめ、「夢の先生」によるSNS発信や動画配信、小中学校における記念給食を実施するほか、レガシー事業とも連動する中で認知度の向上を図るとともに、12月20日の当日には、冬の甲府を彩るイベントをはじめ、子どもたちが輝ける発表の場や「夢の先生」によるスペシャルステージを開催するなど、市民みんなでお祝いし、いつまでも心に残る記念日となるよう取り組んでまいります。

今後におきましては、「こうふ開府500年レガシー事業」と「こうふ開府の日」記念事業を効果的に展開し、本市の連綿と受け継がれてきた歴史・伝統・文化を改めて認識していただく中で、市民の皆様「こうふ愛」の更なる醸成に繋げてまいります。

報告：第13号

令和5年9月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

生成A Iの教育現場における活用について

- (1) 質問者 小澤 浩 議員
- (2) 質問日 9月8日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

学習指導要領におきましては、「情報活用能力」を学習の基盤となる資質・能力と位置付け、情報技術を学習や日常生活に活用できるようにすることの重要性を強調しており、新たな情報技術である生成A Iを子どもたちの学びにどのように活かしていくかという視点は、大変重要な課題となっております。

一方で、生成A Iは発展途上にあり、個人情報流出や著作権侵害、偽情報の拡散、子どもたちの創造性や学習意欲への影響といった懸念が指摘されていることから、文部科学省では、本年7月、学校関係者が現時点での生成A Iの活用の適否を判断する際の参考資料として、暫定的なガイドラインをまとめたところであります。

その中では、生成A Iを取り巻く懸念やリスクに十分な対策を講じることができ一部の学校においてパイロット的な取組を進め、その成果や課題を十分に検証したうえで、今後の更なる議論に資することや、学校外で使われる可能性を踏まえ、全ての学校で、情報の真偽を確かめることの習慣付けも含め、情報活用能力を育む教育活動を一層充実させ、A I時代に求められる資質・能力の向上を図る必要があることなどが示されております。

本市教育委員会といたしましては、文部科学省のガイドラインや山梨県教育委員会の通知を受け、速やかにその内容を各学校に周知するとともに、そ

報告：第13号

の後の定例校長会におきましても、教育現場での活用にあたっては、年齢制限等の利用規約を遵守することや、ガイドラインに示されたチェックリストを確認することなどについて、指導を行ったところであります。

今後におきましては、子どもたちの情報活用能力を一層高めるため、学校現場の優れた取組事例等を踏まえて、機動的に改訂が行われるガイドラインに基づき、教育活動における生成A I の効果的な活用に向け、検討を行うとともに、研修や適切な指導・助言による、教員のA I リテラシー向上に努めてまいります。

報告：第13号

令和5年9月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

中学校休日部活動の地域移行について

- (1) 質問者 小澤 浩 議員
- (2) 質問日 9月8日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

昨年12月、スポーツ庁と文化庁から示された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」においては、少子化の中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することを目指して、学校と地域との連携・協働により、持続可能な活動環境を整備するために、休日部活動の段階的な地域移行を図っていくこととされております。

本市におきましては、昨年度より、学識経験者やスポーツ・文化関係団体、中学校の関係者等による「甲府市中学校部活動の地域移行に関する検討委員会」を設置し、休日部活動の地域移行に向けての課題や運営方法、指導体制等について、検討を進めてきたところであります。

こうした中、本市中学校の休日部活動の地域移行につきましては、市立中学校を地域ごとに4つのブロックに分け、令和6年8月から、剣道、バレーボール、バスケットボールの3つの種目を先行して移行することとし、令和7年度に吹奏楽を含む数種目を追加する中で、令和8年度には全ての種目の移行に繋げていくスケジュールとなっております。

また、地域移行で活動する生徒数や指導者数、練習会場数を見込むとともに、指導者の報酬や傷害保険料等の運営費を見積もったところであり、今後は指導者の確保や、その資質向上のための研修会の開催、保護者の費用負担

報告：第13号

等について検討を重ねていくこととしております。

中学校部活動は、参加する生徒にとって、スポーツ等の幅広い活動の場を得られるとともに、教科学習と異なる集団での活動を通じた大切な人間形成の機会となっていることから、休日部活動の地域移行により、生徒たちが活動の楽しさや喜びを味わうことのできる環境の整備に鋭意努めてまいります。

報告：第13号

9月8日（金）04 木内直子 議員 答弁資料目次（令和5年9月 定例会）

（分割方式）1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1-1 1-2-1 1-3-1	KOFU NEXT ACTIONについて	市長	1
1-1-2	高齢者介護支援について	福祉保健部長	2
1-2-2	学校給食費の無償化について	教育部長	3
1-3-2	市内事業者への支援策について	産業部長	4

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金について	企画財務部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
3-1	マイナンバーカードの健康保険証利用について	福祉保健部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
4-1	男性職員の育児休業取得促進について	行政経営部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
5-1 5-2	放課後児童クラブの受け入れ体制等について	子ども未来部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
6-1	祖父母や地域による子育ての支援について	子ども未来部長	1

報告：第13号

令和5年9月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

学校給食費の無償化について

- (1) 質問者 木内直子 議員
- (2) 質問日 9月8日
- (3) 答弁者 教育部長
- (4) 担当課 学事課
- (5) 答弁内容

本市の学校給食費につきましては、学校給食法の規定に基づき、給食の実施に必要な施設、設備に要する経費や人件費等の運営費は設置者である本市が負担しており、保護者の皆様には食材費のみをご負担いただいているところであります。

こうした中、本市では、経済的な理由による支援が必要な世帯につきましては、就学援助制度により、学校給食費や学用品費などの支援を行っており、さらに、昨年度に引き続き原油価格や物価の高騰に伴う給食の食材費の高騰分を負担しているところであります。

今後におきましても、真に支援を必要とする世帯の負担軽減に努めながら、現行制度を維持してまいりたいと考えております。

なお、本年6月に閣議決定された「こども未来戦略方針」における学校給食費の無償化に向けた具体的方策の検討や、本年8月に公表された山梨県の「人口減少危機対策パッケージ」における給食費無償化を実施する市町村への支援検討については、今後、その動向を注視してまいります。

報告：第13号

9月11日(月)06 山中和男 議員 答弁資料目次(令和5年9月 定例会)

(分割方式) 1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1 1-2	子ども・子育て支援政策の今後の強化方針について	市長	1
1-3	戦略的プロモーションについて	行政経営部長	2

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1	デジタル技術を活用した子育て支援について	子ども未来部長	1
2-2	教育現場におけるDXの推進について	教育長	2
2-3	市立甲府病院におけるWi-Fi環境の整備について	市立甲府病院 事務局長	3

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
3-1	公共施設等マネジメントの取組について	企画財務部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
4-1	インバウンドを含めた今後の観光施策について	産業部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
5-1	健康施策におけるこれまでの成果と今後の展望について	市長	1

報告：第13号

令和5年9月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

教育現場におけるDXの推進について

- (1) 質問者 山中和男 議員
- (2) 質問日 9月11日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

本市におきましては、GIGAスクール構想のもと、令和3年度に市内全小中学生に1人1台端末を配備し、学習支援アプリを活用した「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を進めてきたところであります。

ICT教育に係る先進的な取組の展開につきましては、Google社のパートナー自治体プログラムに参画し、ICTを活用した授業において、中心的な立場となる児童生徒を育成するジュニアICTリーダー研修会の実施や全国のリーダーたちがオンライン上で意見交換を行う全国ジュニアICTリーダーサミットの開催をとおして、子どもたちの意欲やICT活用の可能性を広げる取組を進めるとともに、各学校において、Google社の講師による良質な教員向け研修によって、指導技術の向上を図っているところであります。

また、今年度におきましては、文部科学省より「リーディングDXスクール」の研究指定を受けた市内2校が、学校DX戦略アドバイザーの支援を受けながら、効果的な実践例を創出、展開する教育活動の高度化に向けた取組を進めているところであり、市内全小中学校におきましても、学習支援アプ

報告：第13号

りの機能を拡充し、大人数でのWeb会議の実施が可能となり、先月は、初めての試みとして、同じ中学校区の小中学生がオンラインで一同に会して、「甲府市児童生徒いじめ防止会議」を開催したところであります。

不登校対策におけるICTの活用につきましては、自宅での学習で使用するAIドリルに加え、オンラインで授業等に参加することができる環境も整え、本年度より、市内中学校2校に設置した校内教育支援センターで学んでいる生徒も使用しているところであり、働き方改革を踏まえた校務DXの推進につきましては、成績処理や指導要録の作成、電子メール等の情報共有の機能等を実装した、統合型校務支援システムを積極的に活用するとともに、生成AIなどの新たな情報技術の習得を含む職員研修等を実施することをおして、業務の効率化や質の向上などに繋げてまいりたいと考えております

今後におきましても、これからの情報化社会を生き抜く子どもたちの育成に向け、ICTの利活用を日常化させ、誰一人取り残されない教育を一層充実させるとともに、校務改善においても積極的にICTを活用しながら教育現場におけるDXの推進に努めてまいります。

報告：第13号

9月11日(月)07 鈴木 篤 議員 答弁資料目次(令和5年9月 定例会)

(分割方式) 1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1 1-2	本市の職員採用の取組について	市長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1	庶務事務システムと長時間労働抑制システムの改修について	行政経営部長	1
2-2	職員定数の見直し等について	行政経営部長	2

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
3-1	公立夜間中学の設置について	教育長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
4-1	「重度心身障害者タクシー利用料金助成事業」について	福祉保健部長	1
4-2	「山梨県心身障害者自動車燃料費助成事業」について	福祉保健部長	2

報告：第13号

令和5年9月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

公立夜間中学の設置について

- (1) 質問者 鈴木 篤 議員
- (2) 質問日 9月11日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

夜間中学は、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方や、不登校など様々な事情により十分な教育が受けられないまま中学校を卒業した方、本国や我が国で義務教育を修了していない外国籍の方などの義務教育を受ける機会を保障するとともに、近年では、不登校児童生徒の学びの場としての役割も期待されているところであります。

本市教育委員会におきましては、不登校の児童生徒に対し、市内3か所にある「あすなる学級」や、本年度より中学校2校に設置しました校内教育支援センター「ほっとルーム」において、小中学校段階における学習機会を確保できるよう努めるとともに、外国籍の児童生徒に対しましても、母国語での学習の支援をする日本語指導員の派遣等に取り組んでいるところであります。

一方で、平成28年12月に制定された「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」により、「地方公共団体は、夜間中学における就学の機会の提供その他の必要な措置を講ずるものとする。」とされており、令和5年4月現在の設置数は、17都道府県に44校と

報告：第13号

なっております。

山梨県教育委員会におきましては、平成28年度に庁内組織である「夜間中学調査検討委員会」を立ち上げ、夜間中学に関する住民アンケートの実施等、その設置に係る調査・研究を行ってきたところでありますが、令和3年に、国において、向こう5年間で全ての都道府県に少なくとも1つの夜間中学の設置を目指すことが示されたことを受け、今後、改めて県内のニーズを把握するような取組について検討していくことを確認しているところであります。

こうしたことから、今後においては、その設置につきまして、国や県の動向並びに先進地の状況を注視してまいります。

報告：第13号

9月12日（火）09 清水一成 議員 答弁資料目次（令和5年9月 定例会）

（分割方式）1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1 1-2 1-3 1-4	中学校休日部活動の地域移行について	教育長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1	遊亀公園附属動物園における動物福祉の取組について	市長	1
2-2	遊亀公園附属動物園の運営に関わる財源確保について	まちづくり部長	2

報告：第13号

令和5年9月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

中学校休日部活動の地域移行について

- (1) 質問者 清水一成 議員
- (2) 質問日 9月12日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

昨年12月、スポーツ庁と文化庁から示された休日部活動の地域移行に係るガイドラインにおいては、少子化や学校の働き方改革が進む中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することが、より一層厳しくなるため、休日部活動の段階的な地域移行を図っていくこととされております。

こうした中、本市におきましては、昨年度より、スポーツ・文化関係団体やスポーツ少年団、中学校教員、保護者等の代表による「甲府市中学校部活動の地域移行に関する検討委員会」を設置し、休日部活動の地域移行に向けての課題や運営方法等について、検討を進めてきたところであります。

本市中学校の休日部活動の地域移行につきましては、市内公立中学校を地域ごとに4つのブロックに分け、令和6年8月から、3つの種目を先行して移行することとし、令和8年度までには全ての種目の移行に繋げていくスケジュールとなっております。

休日部活動の移行にあたっては、スポーツ協会やスポーツ少年団、学校等と連携しながら、指導者の確保やその研修会の開催などを行うとともに、保護者の費用負担や指導者への謝金、傷害保険への加入等については、引き続

報告：第13号

き検討を重ねていくこととしており、また、その運営につきましては、民間事業者への委託ではなく、教育委員会が主体となって行ってまいります。

休日部活動の地域移行は、教員の長時間勤務を軽減するとともに、参加する生徒たちが、継続してスポーツ活動等を楽しむことができる機会であることから、その円滑な移行に向け、鋭意取り組んでまいります。

報告：第13号

9月12日(火) 13 山田弘之 議員 答弁資料目次(令和5年9月 定例会)

(分割方式) 1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1	消防団員の確保、PRについて	市長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1	あすなろ学級の増設とスクールソーシャルワーカーの増員等について	教育長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
3-1	小中学校の校舎屋上への太陽光発電設備の設置について	教育部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
4-1	小中学校等の社会体育用のトイレについて	教育部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
5-1	長期休暇中の放課後児童クラブの昼食について	子ども未来部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
6-1	市立甲府病院の施設整備等について	市立甲府病院 事務局長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
7-1	旧岡島百貨店の取り壊し作業におけるアスベスト飛散防止について	環境部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
8-1 8-2	甲府城南側エリアの整備内容等について	まちづくり部長	1

報告：第13号

令和5年9月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

あすなろ学級の増設とスクールソーシャルワーカーの増員等について

- (1) 質問者 山田弘之 議員
- (2) 質問日 9月12日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 答弁内容

本市教育委員会においては、不登校対策の取組の一つとして、市内3か所に「あすなろ学級」を設置し、児童生徒の学校復帰や将来の社会的自立に向けて、学習や生活指導などを行っているところであります。

あすなろ学級の増設につきましては、利用者数が、ここ数年、30人程度で推移しておりますことから、現在は予定しておりませんが、昨年度、発足させた「甲府市不登校総合対策検討委員会」での協議を経て、入級手続きの迅速化や学習ボランティアの活用を図り、東分級の教室をより広い部屋に変更するなど、環境等の改善に取り組むとともに、本年度からは、市内中学校2校に校内教育支援センター「ほっとルーム」を設置し、自分のクラスに入りづらい生徒が落ち着いた空間の中で、学習や活動ができる場の提供も行っているところであります。

また、スクールソーシャルワーカーにつきましては、不登校児童生徒等への支援の充実を図るため、昨年度より1名増員して2名体制とし、これにより、文部科学省が1中学校区のスクールソーシャルワーカーの活用時間の目安として示す週1回3時間程度の2倍の時間数を確保しているところであり

報告：第13号

ます。

今後におきましても、不登校等にかかる相談を一元的に受け、一体的で総合的な支援に繋げている甲府市児童生徒支援センター「すてっぷ」における現行の相談体制を維持する中で、スクールソーシャルワーカー等が、あすなろ学級と緊密な連携を図りながら、在籍する児童生徒が学びを深め、将来の社会的自立につながることを目指し、鋭意、取り組んでまいります。

報告：第13号

令和5年9月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

小中学校の校舎屋上への太陽光発電設備の設置について

- (1) 質問者 山田弘之 議員
- (2) 質問日 9月12日
- (3) 答弁者 教育部長
- (4) 担当課 教育施設課
- (5) 答弁内容

小中学校における太陽光発電設備の設置につきましては、地球温暖化対策や、児童生徒への環境教育の一環として、平成17年度から校舎を改築する際に整備しており、これまでに、小学校9校、中学校2校に設置したところであり、今年度、校舎の増築を行う山城小学校においても設置を予定しているところであります。

また、現在、再生可能エネルギーを最大限活用するため、太陽光発電設備の設置に向け、小中学校を含む市有施設を対象として、建物の躯体や日照時間等を確認するポテンシャル調査を実施しているところであり、今後につきましては、その調査結果を踏まえ、太陽光発電設備の設置の可能性について検討してまいります。

報告：第13号

令和5年9月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

小中学校等の社会体育用のトイレについて

- (1) 質問者 山田弘之 議員
- (2) 質問日 9月12日
- (3) 答弁者 教育部長
- (4) 担当課 スポーツ課
- (5) 答弁内容

現在、小中学校等の校庭にある社会体育用のトイレにつきましては、小学校全25校及び旧穴切小学校・相生小学校・富士川小学校と、校庭の開放を行っている北東中学校と城南中学校を合わせて、合計30か所に設置しております。

このうち、校庭の移転や拡張工事等に合わせ、7か所については既に洋式トイレに改修しておりますが、それ以外の施設は現在も和式トイレとなっております。

こうした中、昨今は、和式トイレの使用が不慣れな子どもが増加するとともに、高齢者の方などにおいても洋式トイレへのニーズが高まっていることから、今年度、老朽化が著しい施設1か所の新設工事と床置き式の便器を設置する施設15か所の簡易的な工事を行ってまいります。

今後におきましては、残りの老朽化が進んでいる施設や、床置き式の便器の設置が構造上難しい施設等の洋式化について、年次的な改修などの検討を行い、地域の皆様が安心して身近にスポーツを楽しむことができるよう、社会体育施設の充実に努めてまいります。

報告：第14号

9月20日(水) 01 金丸三郎 議員 答弁資料目次(令和5年9月 決算審査特別委員会)

1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1	地方創生臨時交付金を活用した財政運営について	市長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1 2-3 2-6 2-8	各都市宣言の令和4年度の取組について	市民部長	1
2-2	「無公害都市宣言」の令和4年度の取組について	環境部長	2
2-4	「緑化推進都市宣言」の令和4年度の取組について	まちづくり部長	3
2-5	「ゆとり創造都市宣言」の令和4年度の取組について	産業部長	4
2-7	「生涯学習都市宣言」の令和4年度の取組について	教育部長	5
2-9	「健康都市宣言」の令和4年度の取組について	福祉保健部長	6

報告：第14号

決算審査特別委員会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

「生涯学習都市宣言」の令和4年度の実施について

- (1) 質問者 金丸三郎 議員
- (2) 質問日 9月20日
- (3) 答弁者 教育部長
- (4) 担当課 生涯学習課
- (5) 答弁内容

教育部に係ります生涯学習都市宣言につきましては、生涯学習部門、歴史文化財部門、またスポーツ部門、図書館部門につきまして、それぞれ取組を進めてきたところでございます。

報告：第14号

9月20日(水) 05 清水英知 議員 答弁資料目次(令和5年9月 決算審査特別委員会)

1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1	市民生活や地域経済の認識等について	市長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1	学校給食費の無償化について	教育部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
3-1 3-2	地方創生臨時交付金などの財政措置の活用について	企画財務部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
4-1	財政調整基金について	企画財務部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
5-1 5-2	女性の審議会等委員や管理職への登用に向けた取組について	行政経営部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
6-1 6-2	市職員の長時間労働について	行政経営部長	1

報告：第14号

決算審査特別委員会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

学校給食費の無償化について

- (1) 質問者 清水英知 議員
- (2) 質問日 9月20日
- (3) 答弁者 教育部長
- (4) 担当課 学事課
- (5) 答弁内容

本市の学校給食費につきましては、「学校給食法」の規定に基づき、施設、設備に要する経費や人件費等の運営費は本市が負担しており、保護者の皆様には食材費のみをご負担いただいているところであります。

こうした中、本市では、「就学援助制度」により、学校給食費や学用品費などの支援を行っており、また、昨年度においても、長期化するコロナ禍における陽性者の発生による学級閉鎖などでキャンセルができなかった給食の食材費を負担し、さらに、昨年8月からは、物価高騰に伴う給食の食材費の高騰分を負担しているところであります。

県内や県外において、学校給食費の無償化を実施している市町村があることは承知しておりますが、今後におきましても、真に支援を必要とする世帯の負担軽減に努める中で現行制度を維持しながら、学校給食費の無償化に係る国等の動向を注視してまいります。

報告：第14号

9月20日(水)06 山田 厚 議員 答弁資料目次(令和5年9月 決算審査特別委員会)

1-1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
1-1 1-2 1-3	本市の社会経済情勢について	市長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
2-1 2-2 2-3 2-4	財政の健全度等について	企画財務部長	1

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
3-1 3-2	生活困窮者などへの取組について	福祉保健部長	1
3-3	制限税率の検討について	税務統括監	2

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
4-1	令和4年度の不登校対策等の取組について	教育長	1
4-2	高齢者の疾病予防と健康確保への取組について	福祉保健部長	2
4-3	県の重度心身障害者医療費助成のモデル事業への見解について	福祉保健部長	3

番号	質問事項	答弁者	答弁 順番
5-1	やりがいを感じられる職場環境の整備について	行政経営部長	1
5-2	連携中枢都市圏における職員の多忙化について	行政経営部長	2

報告：第14号

決算審査特別委員会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

令和4年度の不登校対策等の取組について

- (1) 質問者 山田 厚 議員
- (2) 質問日 9月20日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課・学事課
- (5) 答弁内容

本市におきましては、児童生徒が教育を受ける機会を制限されることなく誰もが安心して学校生活を送ることができるよう、様々な取組を進めているところであります。

まず、不登校児童生徒への対応につきましては、各学校において学習指導員やスクールカウンセラーが必要な支援を行うとともに、スクールソーシャルワーカーが家庭や関係機関と連携し、きめ細かな対応を図っており、市内3か所に設置している「あすなろ学級」では、ICTを活用した学習や体験活動を通して、児童生徒の学校復帰や将来の社会的自立に向けて、個々に応じた指導を行っております。

次に、子どものいじめへの対応につきましては、「いじめ防止対策基本法」に基づき、学校やPTA、児童相談所、法務局、警察等で構成する「甲府市いじめ防止連携会議」により、緊密に連携した体制を維持するとともに、各学校においては、「学校いじめ防止基本方針」に則り、いじめの早期発見に努めるための定期的なアンケートや随時の教育相談などを行い、いじめを認知した場合には、速やかに、いじめの行為を止めさせ、被害者を守ることを最

報告：第14号

優先に、両者等から丁寧に話を聞く中で問題の原因を探り、解決に繋げてまいりました。

児童生徒の暴力行為への対応につきましては、「暴力は絶対に許されない」という毅然とした指導や、道徳教育、学校行事等の充実による「思い遣る心」の育成に努めてまいりました。

また、就学援助につきましては、全家庭へのお知らせの配付や市ホームページ、広報こうふへの掲載など積極的な周知に努め、昨年度の認定率は10.01%と、令和3年度に比べ0.25ポイント上昇したところであり、学校給食費や修学旅行費、学用品費など1,147人に対し、約9,650万円を支援いたしました。

さらに、学校給食費につきましては、昨年度においても長期化するコロナ禍にて、陽性者の発生による学級閉鎖などで、キャンセルができなかった給食の食材費約216万円を負担し、昨年8月からは、原油価格や物価の高騰に伴う給食の食材費の高騰分約2,020万円を保護者に転嫁しないよう負担したところであります。

今後におきましても、一人一人に寄り添ったきめ細かな支援を行い、全ての子どもたちが楽しく健やかに学校生活を送れるよう鋭意取り組んでまいります。

報告：第14号

令和5年9月29日

甲府市議会議長 坂本信康様

決算審査特別委員長 長沼達彦

報告書

去る9月12日の本会議において、当委員会に付託されました、議案第81号 令和4年度甲府市各会計別決算の認定について、議案第82号 令和4年度甲府市地方卸売市場事業会計決算の認定について、議案第83号 令和4年度甲府市病院事業会計決算の認定について、議案第84号 令和4年度甲府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、議案第85号 令和4年度甲府市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について及び議案第86号 令和4年度甲府市簡易水道等事業会計決算の認定についての6案について、9月20日から9月27日までの8日間にわたり慎重に審査を行いました。

以下、その経過と結果について御報告いたします。

(中略)

次に、議案第81号 令和4年度甲府市各会計別決算の認定について、細部にわたり行いました審査の経過を順次御報告いたします。

(中略)

次に、一般会計歳出について款を追って申し上げます。

(中略)

教育費については、コロナ禍における公民館での主催事業等の実施についてただしたのに対し、令和3年度は事業を実施できない状況も多く見られたが、令和4年度は人数制限

報告：第14号

や事業内容の変更など、感染症への対策を図る中で、様々な事業の推進に努めてきたとの答弁がありました。

次に、学校給食費の公会計化による効果についてただしたのに対し、教職員においては給食費の管理等に係る事務量や精神的な負担等の軽減が図られるとともに、保護者においてもコンビニエンスストア等での納付書払いも可能となり、利便性の向上につながったとの答弁がありました。

(中略)

以上が、議案第81号、議案第82号、議案第83号、議案第84号、議案第85号及び議案第86号の審査における質疑の概要であります。

(中略)

次に、採決の結果、議案第81号 令和4年度甲府市各会計別決算の認定についてのうち、一般会計決算並びに国民健康保険事業、住宅新築資金等貸付事業及び後期高齢者医療事業の各特別会計決算については、多数をもって、交通災害共済事業、介護保険事業、農業集落排水事業、浄化槽事業及び母子父子寡婦福祉資金貸付事業の各特別会計決算については、全員異議なく当局提案のとおり認定するものと決し、議案第81号は、当局提案のとおり認定するものと決しました。

(中略)

最後に、市長から、令和4年度は、長期化するコロナ禍に加え、物価高騰の影響により、市民の暮らしや地域の経済活動は大変厳しい状況にあったが、限りある財源を有効に活用する中で、時勢に応じたコロナ対策及び物価高対策を機動的に講じるとともに、本市が目指す都市像の実現に向け、第六次甲府市総合計画に位置付けた施策・事業を一つ一つ着実に推進し、市民福祉の向上に努めてきたところであり、昨今の物価高騰の影響や社会保障関係費等の増大など、依然として難しい財政運営が求められる中であっても、引き続き総合計画はもとより、KOFU NEXT ACTIONに位置付けた各施策・事業を着実

報告：第14号

に推進する中で、本市の希望ある未来の実現に向け、全力を傾注していくとのあいさつがありました。

以上が委員会審査の経過と結果であります。それぞれの審査日の質疑終了後に議会基本条例第16条及び第18条第3項の規定に基づき、活発な委員間討議を行う中、来年度予算への反映を求めるべきもの等を委員会の意見として、次のとおり集約しました。

議案第81号に対しましては、

(中略)

- 1 いじめや不登校、ヤングケアラー等の諸課題に的確に対処するため、スクール・ソーシャル・ワーカーの更なる増員に努めること。
- 1 近年の猛暑を踏まえ、学校体育館への空調設備の整備について検討を進めること。

(中略)

以上を求めるものであります。

当局におかれましては、物価高騰等の厳しい社会情勢下においても限りある財源を有効に活用する中で、第六次甲府市総合計画の施策を着実に推進し、市民サービスを低下させることなく、市民が安全・安心に暮らすことができるまちづくりの実現に向け、中長期的な視点に立った持続可能な行財政運営に努められるよう期待して報告を終わります。